

政策評価結果書

平成14年3月29日

(最終改訂同年7月10日)

農村振興局農村政策課長

政策分野 立地条件に即した整備

政策分野主管課 農村振興局設計課

関係課 農村振興局総務課、農村政策課、土地改良企画課、資源課、
事業計画課、水利整備課、農地整備課、農村整備課、防災課

1 目標値(目標年度)

農地流動化促進型の農地整備事業実施地区において、事業完了時で担い手の経営面積を概ね4割増加(各年度)

麦・大豆等の生産振興のため、概ね5割以上の水田を汎用化(平成16年度)

野菜・果実等の生産振興を図る畑の概ね3分の1以上で畠地かんがい用水を確保(平成16年度)

【13年度における目標】

概ね4割増加、 47%、 30%

目標値算定の考え方

担い手の経営面積の増加率については、食料・農業・農村基本計画における農業構造の展望による集積見込みから今後必要な増加率として設定し、また、水田の汎用化及び野菜・果実等の生産振興を図る畠地かんがい用水確保については、食料・農業・農村基本計画に定める生産努力目標や第4次土地改良長期計画に定める整備目標等より確保すべき面積を試算し目標値として設定した。

2 評価結果

(1)有効性評価

13年度実績	66%	47%	30%
達成状況	165%	105%	103%
達成ランク	—	A	A

所見

の担い手の経営面積については、平成13年度完了地区の状況についてみると事業実施前に比べて66%増加しており目標とした概ね4割を上回る結果となっている。これは、ハート整備と農地流動化関係のソフト施策が一体的に実施されたことにより相乗的効果が発現し、基盤整備を契機とした担い手への土地利用集積の着実な推進が図られているものと考えられる。

また、農地等の整備状況についてみると、の水田の汎用化は平成13年度までに47%まで進んでおり、の畑地かんがいは30%となっている。このようにほ場整備等による水田の汎用化や畑地かんがい用水の確保が概ね順調に推進されている。

(2)必要性評価

農地及び農業用水は、農業生産に不可欠な生産要素であり、農業の生産性の向上を促進する上で、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水を確保し、これらの有効利用を図ることが必要である。

食料自給率向上等の観点からは、水田における麦、大豆等を中心とする土地利用型農業の活性化や野菜等の主産地形成を推進するうえで、水田の汎用化や畑地かんがいの推進が重要な条件となっている。

また、ほ場整備等の基盤整備事業は、ソフト面での取組みと相まって、事業実施を契機として、分散した農地の利用関係を調整するうえで大きな効果を有しており、さらに、良好な営農条件を備えた農地を確保することは、担い手の農地集積意欲を高めるなど農地の利用集積を促進させる要因としても重要である。

3 改善の方向

食料・農業・農村基本計画に即した食料自給率向上の観点からは、農業経営コストの削減を進め、地域農業の多様性に即した担い手の育成を図ることが重要であることから、経営対策、生産対策等のソフト施策と一体的に生産基盤の整備を推進していく必要がある。

担い手育成型事業については、土地利用型農業の担い手に加え、露地野菜、施設園芸等の担い手を担い手の類型として位置づけ、農地利用集積の対象に追加する等により利用集積の推進を図っていくこととしている。

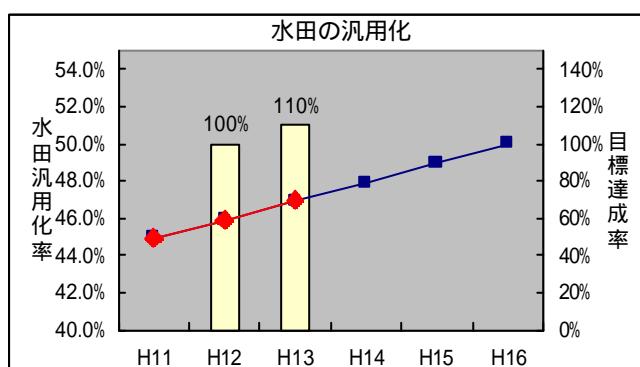
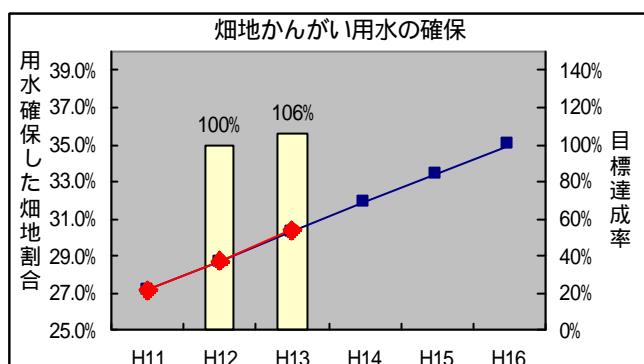
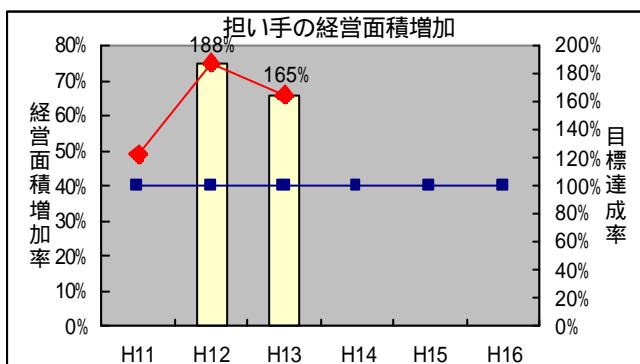
事業の実施に当たっては、効果の早期発現に向けての徹底した工期管理の実施、コスト縮減に向けての取組みの強化等を実施し、その効率性の一層の向上に努めていく必要がある。

政策評価シート

政策分野	立地条件に即した整備					
政策分野主管課及び関係課	政策分野主管課：農村振興局設計課 関係課：農村振興局総務課、農村政策課、土地改良企画課、資源課、事業計画課、水利整備課、農地整備課、農村整備課、防災課					
目標	目標年度	平成16年度				
	目標値	農地流動化促進型の農地整備事業実施地域において、事業完了時で担い手の経営面積を概ね4割増加 麦・大豆等の生産振興のため、概ね5割以上の水田を汎用化 野菜・果実等の生産振興を図る畠の概ね1/3以上で畠地かんがい用水を確保		現状値	(公表時の数値) 事業実施地域において担い手の経営面積が約5割増加 (平成11年度完了地区平均) 約45%の水田を汎用化 (平成12年3月時点) 約27%で畠地かんがい用水を確保 (平成12年3月時点)	
関係者が取り組むべき課題		地域の農業の担い手への農地利用の集積に資する大区画ほ場の整備 麦、大豆等の生産振興に資する水田の汎用化等の基盤整備を推進 農業用排水施設の計画的かつ機動的な整備及び更新 上記3つの施策の意義について、農業者等の意識の向上を図る 施策の推進にあたって、適切な事前・実施中・事後における事業の評価、 計画的な新規地区の採択、継続地区の完了促進及びコスト縮減対策への 取り組みを通じた事業の効率的実施、透明性の向上				
目標に係る各年度の実績値及び達成状況	年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
	目標値	担い手の経営面積の増加				
	実績値	75%	66%			
	達成状況	188%	単年度 165%	単年度 %	単年度 %	単年度 %
		累計 -	累計 %	累計 %	累計 %	累計 %
	水田の汎用化					
	実績値	46.0% (45.9%)	47.0% (推計値)			
	達成状況	110% (100%)	単年度 110%	単年度 %	単年度 %	単年度 %
		累計 105%	累計 %	累計 %	累計 %	累計 %

畠地かんがい用水の確保						
実績値	28.9 % (28.7 %)	30.4 % (推計値)				
達成状況	106 % (100 %)	単年度 106 % 累計 103 %	単年度 % 累計 %	単年度 % 累計 %	単年度 % 累計 %	
サブ指標値	実績値					
達成状況	%	単年度 % 累計 %	単年度 % 累計 %	単年度 % 累計 %	単年度 % 累計 %	

目標値と実績値の推移



凡例

- 実績値
- 目標値
- 達成状況

達成状況に対するコメント

12年度

担当手の経営面積については、平成12年度に完了した130地区の状況について3月末現在で調査したところ、事業実施前に比べて75%増加している。

また、農地の整備についてみると、水田の汎用化については、平成12年度末の状況を推計した結果、汎用化率は46.0%となっている。これはほ場整備事業(H12年度は1,398地区)や土地改良総合整備事業(H12年度は515地区)等の水田の汎用化に資する基盤整備関係事業が着実に推進された結果と考えられる。

畠地かんがい用水の確保については、平成12年度の完了見込みを踏まえた12年度末の状況を推計した結果、畠地かんがい用水が確保された畠地面積の割合は28.9%となっている。これは、かんがい排水事業(H12年度は608地区)や畠地帯総合整備事業(H12年度は611地区)等の畠地のかんがい施設整備が着実に推進された結果と考えられる。

	<p>13年度 担い手の経営面積については、平成13年度に完了した169地区の状況を3月末現在で調査したところ、事業実施前に比べ66%増となった。これは農地流動化促進事業等のソフト施策と担い手育成型ほ場整備事業等のハード整備が一体的に実施され、着実に効果が発現したためと考えられる。改善の方向としては、露地野菜、果樹、施設園芸の担い手や集落営農を担い手の類型として農地利用集積の対象に追加し、更なる担い手の経営規模拡大に努めることとする。</p> <p>水田の汎用化については、平成13年度末時点で推計した結果、全国で約18,000haが汎用化され、汎用化率は47.0%となった。これは、ほ場整備事業や土地改良総合整備事業等の基盤整備関係事業を通じて、着実に水田の汎用化が推進された結果と考えられる。改善の方向としては、段階的な整備、住民参加型の整備など整備手法の多様化により、一層効率的な事業実施が行えるよう検討を行う。</p> <p>畠地かんがい用水の確保については、平成13年度末時点で約14,700haに配水する基幹施設が整備される見込みであり、よって畠地かんがい用水が確保された畠地面積の割合は30.4%と推計される。これは、かんがい排水事業や畠地帯総合整備事業等を通じて、着実にかんがい基幹施設が整備された結果と考えられる。改善の方向としては、食料・農業・農村基本計画における食料自給率等の目標達成のため、畠地かんがい用水を確保し、野菜等を安定的に供給することが可能となるよう効率的・効果的な事業実施について検討を行う。</p>																																		
14年度																																			
15年度																																			
16年度																																			
参考指標	<p>目標値の過去の実績値</p> <table border="1" data-bbox="394 1260 1294 1356"> <thead> <tr> <th>完了年度</th><th>H 8</th><th>H 9</th><th>H 10</th><th>H 11</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手の経営面積の増加</td><td>36%</td><td>38%</td><td>60%</td><td>49%</td></tr> </tbody> </table> <p>各年度の完了地区における増加率</p> <table border="1" data-bbox="394 1432 1453 1529"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H 7</th><th>H 8</th><th>H 9</th><th>H 10</th><th>H 11</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水田の汎用化</td><td>40.1%</td><td>41.4%</td><td>42.7%</td><td>43.8%</td><td>44.9%</td></tr> </tbody> </table> <p>建設業務統計等より試算</p> <table border="1" data-bbox="394 1583 1453 1702"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H 7</th><th>H 8</th><th>H 9</th><th>H 10</th><th>H 11</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>畠地かんがい用水の確保</td><td>21.9%</td><td>24.0%</td><td>26.6%</td><td>27.0%</td><td>27.2%</td></tr> </tbody> </table> <p>建設業務統計等より試算</p> <p>サブ指標値の過去の実績値</p>	完了年度	H 8	H 9	H 10	H 11	担い手の経営面積の増加	36%	38%	60%	49%	年度	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	水田の汎用化	40.1%	41.4%	42.7%	43.8%	44.9%	年度	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11	畠地かんがい用水の確保	21.9%	24.0%	26.6%	27.0%	27.2%
完了年度	H 8	H 9	H 10	H 11																															
担い手の経営面積の増加	36%	38%	60%	49%																															
年度	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11																														
水田の汎用化	40.1%	41.4%	42.7%	43.8%	44.9%																														
年度	H 7	H 8	H 9	H 10	H 11																														
畠地かんがい用水の確保	21.9%	24.0%	26.6%	27.0%	27.2%																														
備考	関係者が取り組むべき課題の欄に掲げたコスト縮減対策については、平成12年9月に内容の見直しを行い、「農業農村整備事業等の新コスト縮減計画」を策定。工事コストの縮減だけでなく、工事の時間的効率性の向上、ライフサイクルコストの低減等も含めた総合的なコスト縮減対策を今後とも推進する。																																		

政策分野及び政策目標値算出の考え方

政策分野	立地条件に即した整備
目標年度	平成 16 年度
目標 値	農地流動化促進型の農地整備事業実施地域において、事業完了時で担い手の経営面積を概ね 4 割増加 麦・大豆等の生産振興のため、概ね 5 割以上の水田を汎用化 野菜・果実等の生産振興を図る畑の概ね 1 / 3 以上で畠地かんがい用水を確保
上位計画	食料・農業・農村基本計画
目標年度	平成 22 年
目標 値	

〔政策分野の全般的考え方〕

我が国の食料自給率は、先進国に比べて極めて低い状況にあり、食料・農業・農村基本計画に基づき食料自給率の向上を図ることが喫緊の課題である。食料自給率目標の達成のためには、地域の特性に応じた農業生産基盤の整備の推進を通じて、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水を確保するとともに、農業生産性の向上、担い手の育成、価格や需要に応じた作物選択の自由度の増大等を図ることが不可欠であることから、食料の安定供給の確保及び農業の持続的発展に資する主要施策として政策分野「立地条件に即した整備」について評価を行うものとする。

〔政策分野の目標設定の考え方〕

食料自給率目標の達成のためには、地域の特性に応じた農業生産基盤の整備の推進を通じて、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水を確保するとともに、農業生産性の向上、担い手の育成、価格や需要に応じた作物選択の自由度の増大等を図ることが必要である。そのためには、生産性の高い農業等の展開を図り、地域の農業の担い手への農地利用の集積に資する大区画ほ場の整備、麦・大豆等の生産振興に資する水田の汎用化並びに野菜・果樹等の産地形成に資する畠地かんがい用水の確保等が必要であることから、これらを当該政策分野の目標とする。

〔政策目標値の算出方法〕

1. 担い手の経営面積を概ね 4 割増加

食料・農業・農村基本計画における「農業構造の展望」では、「効率的かつ安定的な農業経営」に作業受託を含め農地利用の 6 割を集積するものと見込んでおり、平成 22 年時点で確保される農地面積は 470 万㌶であることから、282 万㌶が集積見込み値となる。平成 11 年度時点での集積面積は 210 万㌶であることから、今後、約 4 割の増加が必要と推計されることから、本分野の目標値を、事業完了時点での担い手の経営面積の 4 割増加という目標を掲げることとする。

実績値は、農地流動化促進型の農地整備を当該年度に完了した地域において、担い手経営面積を調査し、事業の実施前後における増加率を算出する。

2. 麦・大豆等の生産振興のため、概ね 5 割以上の水田を汎用化

食料・農業・農村基本計画の生産努力目標達成に必要な汎用田面積は 134 万㌶と推計されている。また、今後転用等により減少する面積を考慮し、平成 11 年度時点の汎用田面積から目標年度である平成 16 年までの要整備水田面積を算出すると約 11 万㌶となる。このとき、平成 16 年度時点の汎用田面積は全水田面積の約 5 割に相当することから、概ね 5 割以上の整備を行うことを本政策分野の目標とする。

実績値は、「農用地建設業務統計」(農林水産省資料)における「区画整理(水田)」及び「排水改良」等から推計。

3. 野菜・果実等の生産振興を図る畠の概ね1/3以上で畠地かんがい用水を確保

食料・農業・農村基本計画の作付面積等から、野菜・果実等の生産振興を図るために畠地かんがい用水の確保が望まれる畠の面積は88万haと推計されている。また、第4次土地改良長期計画における畠地かんがい整備目標から、今後5年間の基幹畠地かんがい施設の要整備面積を算出すると約7万haとなり、他方、平成11年度までに基幹畠地かんがい施設が整備された面積は、農用地建設業務統計等より約24万haとなっており、これらの合計値は、前記88万haの約1/3に相当することから、畠の概ね1/3以上で畠地かんがい用水を確保することを本政策分野の目標とする。

実績値は、「農用地建設業務統計」(農林水産省資料)における「畠かん(基幹)」等から推計。

政 策 手 段 シ ー ト

政 策 分 野	立地条件に即した整備	(1 / 5)
政策手段等 (単位 : 千円)	施 策 の 内 容 (目標、サブ指標との関連)	実績及びそれに対する所見
土地改良法 [土地改良企画課]	農業生産基盤の整備及び開発を図り、農業の生産性の向上、農業構造の改善に寄与(目標 、 、)	「土地改良法の一部を改正する法律」(平成 13 年法律第 82 号)により、環境との調和への配慮を事業実施の原則としたほか、国・県営土地改良事業の計画概要について地域住民等から意見を聴取する仕組みを創設した。(平成 14 年 4 月 1 日施行)
農業生産基盤整備調査 計画費補助 (76,650) [農村政策課、資源課]	農業生産基盤等の整備を計画的かつ着実に推進するための農業農村整備に関する調査(目標 、)	19 地区で中山間地域等の条件不利地における農業用地下水開発に関する調査等を実施した。
かんがい排水事業費補助 (44,446,605) [水利整備課]	農業用排水施設の整備(目標 、 、)	527 地区で事業を実施した。
基幹水利施設補修事業 費補助 (3,249,395) [水利整備課]	農業用排水施設の機能維持に必要な補修(目標 、 、)	87 地区で事業を実施した。
圃場整備事業費補助 (101,398,654) [農地整備課]	農地の区画の整形とこれと一体的に行う用排水施設、農道等の整備(目標 、)	1,248 地区で事業を実施した。
土地改良総合整備事業 費補助 (32,425,183) [農地整備課]	農地の高度利用等のための生産基盤の総合的・一体的な整備(目標 、 、)	503 地区で事業を実施した。
畠地帯総合整備事業費 補助 (50,615,277) [水利整備課]	畠地帯における用水手当、区画整理、農道等の総合的な整備(目標 、 、)	591 地区で事業を実施した。
畠地帯開発整備事業費 補助 (2,932,774) [農地整備課]	農地造成及びこれに付帯する農業用排水施設等の整備(目標 、)	26 地区で事業を実施した。
緑資源公団事業費補助 (22,808,553) [農地整備課]	緑資源公団によるほ場、農道等の一体的整備(目標 、 、)	16 地区で事業を実施した。
国営かんがい排水事業費 (181,947,825) [水利整備課]	大規模な農業地域における基幹的農業用排水施設の整備(目標 、)	139 地区で事業を実施した。
畠地帯総合土地改良パ イロット事業費 (14,947,000) [水利整備課]	北海道における大規模な畠地帯の農業用排水施設等の整備(目標)	6 地区で事業を実施した。

政 策 手 段 シ ー ト

政 策 分 野	立地条件に即した整備	(2 / 5)
政策手段等 (単位 : 千円)	施 策 の 内 容 (目標、サブ指標との関連)	実績及びそれに対する所見
国営農用地再編開発事業費 (30,497,057) [農地整備課]	区画整理及び開畠等による広範な農地整備(目標 、 、)	26 地区で事業を実施した。
国営干拓事業費 (9,009,340) [農地整備課]	干拓又は埋め立てによる農地造成(目標)	1 地区で事業を実施した。
土地改良調査計画費 (8,407,862) [土地改良企画課]	農業生産基盤等の整備を計画的かつ着実に推進する基本計画や地区計画の策定等に関する調査(目標 、 、)	国営土地改良事業等の基本計画や地区計画の策定等に関する調査を実施した。
水資源開発公団かんがい排水事業費補助 (13,367,711) [総務課]	水資源開発公団による大規模農業用排水施設の整備(目標 、 、)	7 地区で事業を実施した。
水資源開発公団かんがい排水事業造成施設管理費補助 (2,147,289) [総務課]	水資源開発公団による基幹的農業用排水施設の管理(目標 、 、)	15 地区で事業を実施した。
広域農道整備事業費補助 (57,189,855) [農地整備課]	広域営農団地の基幹となる農道の新設、改良(目標 、 、)	285 地区で事業を実施した。
一般農道整備事業費補助 (12,298,048) [農地整備課]	農道の新設、改良(目標 、 、)	543 地区で事業を実施した。
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業費補助 (37,144,479) [農地整備課]	農道の新設、改良(目標 、 、)	771 地区で事業を実施した。
農村総合整備事業費補助のうち 地域開発関連整備事業 (2,251,462) [農地整備課]	各種の地域開発プロジェクト等の実施に関連して必要な農業生産基盤の整備を一体的に実施し、公共用地の創出等を併せ行う(目標)	60 地区で事業を実施した。
中山間総合整備事業費補助 (71,484,583) [農村整備課]	中山間地域における生産基盤と生活環境基盤の総合的な整備(目標 、)	691 地区で事業を実施した。
直轄地すべり対策事業費 (6,640,000) [防災課]	大規模な地すべり防止施設の整備(目標 、 、)	8 地区で事業を実施した。

政 策 手 段 シ ト

政 策 分 野	立地条件に即した整備	(3 / 5)
政策手段等 (単位 : 千円)	施 策 の 内 容 (目標、サブ指標との関連)	実績及びそれに対する所見
防災ダム事業費補助 (4,112,230) [防災課]	洪水調節ダム等の整備 (目標 、 、)	71 地区で事業を実施した。
ため池等整備事業費補助 (25,821,903) [水利整備課、防災課]	老朽化ため池等の整備 (目標 、 、)	1,273 地区で事業を実施した。
湛水防除事業費補助 (13,697,614) [水利整備課、防災課]	湛水被害防止のための農業用排水施設の整備 (目標 、 、)	224 地区で事業を実施した。
地すべり対策事業費補助 (7,060,481) [防災課]	地すべり防止施設の整備 (目標 、 、)	536 地区を事業を実施した。
農地保全整備事業費補助 (8,102,484) [防災課]	農地の侵食防止等のための排水路等の整備 (目標 、 、)	234 地区で事業を実施した。
水質保全対策事業費補助 (4,249,029) [水利整備課、防災課]	水質汚濁防止のための農業用用排水施設の整備 (目標 、 、)	80 地区で事業を実施した。
公害防除特別土地改良事業費補助 (1,333,298) [防災課]	有害物質による農作物等への被害を防止するための農用地等の整備 (目標 、 、)	5 地区で事業を実施した。
地盤沈下対策事業費補助 (4,350,337) [防災課]	地盤沈下防止のための農業用用排水施設等の整備 (目標 、 、)	35 地区で事業を実施した。
総合農地防災事業費補助 (1,260,725) [防災課]	災害防止のための農業用用排水施設等の整備 (目標 、 、)	22 地区で事業を実施した。
国営総合農地防災事業費 (32,823,443) [防災課]	広域的な災害防止のための農業用用排水施設等の一体的整備 (目標 、 、)	22 地区で事業を実施した。
国営造成施設管理費補助 (3,182,503) [水利整備課、防災課]	基幹的土 地改良施設の維持管理 (目標 、 、)	234 地区で事業を実施した。
土地改良施設維持管理 適正化事業費補助 (9,867,865) [土地改良企画課、 水利整備課]	土地改良施設の整備補修、管理体制の整備 (目標 、 、)	2,266 地区で事業を実施した。
国営造成施設管理費 (1,359,560) [水利整備課]	大規模な基幹的土 地改良施設の維持管理 (目標 、 、)	28 地区で事業を実施した。

政策手段シート

政策分野	立地条件に即した整備	(4/5)
政策手段等 (単位:千円)	施策の内容 (目標、サブ指標との関連)	実績及びそれに対する所見
直轄海岸保全施設整備事業費 (4,500,000) [防災課]	国土保全上特に重要な海岸について海岸保全施設を整備(目標、)	4地区で事業を実施した。
海岸事業調査費 (27,400) [防災課]	海岸事業計画の策定や海岸保全施設等の整備を計画的かつ着実に推進するための海岸事業に関する調査(目標、)	直轄海岸保全施設整備事業の事業計画の策定等に関する調査を実施した。
海岸保全施設整備事業費補助 (6,658,600) [防災課]	高潮や侵食災害等から農地や地域住民を防護(目標、)	173地区で事業を実施した。
海岸環境整備事業費補助 (1,041,000) [防災課]	国土保全と調和を図りつつ、海岸環境を整備(目標、)	36地区で事業を実施した。
公有地造成護岸等整備事業費補助 (78,000) [防災課]	国土を保全し、併せて公共用地等確保のための護岸等を整備(目標、)	3地区で事業を実施した。
土地改良換地土資格試験委託 (1,944) [土地改良企画課]	土地改良事業に必要な換地計画を定めるための土地改良換地土の資格付与(目標、)	全土連に対し、土地改良換地土の資格試験に関する事務の一部について業務委託を実施した。
農地流動化促進事業費補助金 (7,817,997) [農地整備課]	ほ場整備を契機とした農地流動化促進のための土地利用調整活動等(目標)	3,189地区で事業を実施した。
農地保有合理化促進対策資金貸付のうち 担い手育成農地集積事業費 (18,400,000) [農地整備課]	ほ場整備を契機とした農地流動化促進のための無利子資金の融資等(目標)	担い手の経営面積が一定割合以上増加することを要件に無利子資金の融資を、1,283地区で実施した。
農村振興対策事業費補助金のうち 基盤整備促進事業費 (34,487,717) [農地整備課]	農地の高度利用等のための生産基盤の総合的・一体的な整備(目標、)	1,922地区で事業を実施した。
中山間地域等振興対策事業費補助金 (3,700,000) [農村整備課]	棚田地域等の保全整備及び地域住民活動活性化のための土地改良施設の整備(目標、)	186地区で事業を実施した。
土地改良融資事業等指導監督費補助 ² (757,683) [土地改良企画課、 水利整備課]	土地改良事業の円滑な実施のための融資事業に関する指導等(目標、)	1,219地区で事業を実施した。

政 策 手 段 シ ー ト

政 策 分 野	立地条件に即した整備		(5 / 5)
政策手段等	施 策 の 内 容 (目標、サブ指標との関連)		実績及びそれに対する所見
鉱毒対策事業費補助 (567,000) [防災課]	鉱毒水等による農作物等の被害を 防止するための農業用用排水施設 等の整備 (目標 、 、)		3 地区で事業を実施した。

1 予算額の単位 : 千円

2 土地改良融資事業等指導監督費補助については、その全予算額のうち、当該政策分野に関係する分のみを計上。

平成13年度の達成状況の算出方法

1. 担い手の経営面積

平成13年度に完了した169地区の状況について、3月末現在で調査をしたところ、担い手の経営面積は事業実施前後において、以下のとおりとなった。

(事業実施後) (事業実施前)

$$9,920 \text{ ha} \div 5,970 \text{ ha} = 1.661 = \underline{66\% \text{ 増}}$$

$$\text{達成率} = (\text{H13経営面積増加率の実績値}) \div (\text{経営面積増加率の目標値})$$
$$= 66\% \div 40\% = \underline{165\%}$$

2. 水田の汎用化

農用地建設業務統計等より、

$$\text{H13年度水田の汎用化率} = \underline{47.0\%} \text{ (推計値)}$$

$$\text{達成率 (単年度)} = \frac{(\text{H13年度実績値}) - (\text{H12年度実績値})}{(\text{H13年度目標値}) - (\text{H12年度目標値})} \times 100$$
$$= \frac{47.0\% - 45.9\%}{46.9\% - 45.9\%} \times 100 = \underline{110\%}$$

$$\text{達成率 (累計)} = \frac{(\text{H13年度実績値}) - (\text{H11年度実績値})}{(\text{H13年度目標値}) - (\text{H11年度実績値})} \times 100$$
$$= \frac{47.0\% - 44.9\%}{46.9\% - 44.9\%} \times 100 = \underline{105\%}$$

単位: %

年 度	11	12	13	14	15	16
目 標 値	-	45.9	46.9	47.9	49.0	50.0
実 績 値	44.9	45.9	47.0			
達成率 (累計)	-	100	105			

H13の実績値は推計値

3. 畑地かんがい用水の確保

農用地建設業務統計等より、

$$\text{畑地かんがい施設の整備率} = \underline{30.4\%} \text{ (推計値)}$$

$$\text{達成率 (単年度)} = \frac{(\text{H13年度実績値}) - (\text{H12年度実績値})}{(\text{H13年度目標値}) - (\text{H12年度目標値})} \times 100$$
$$= \frac{30.4\% - 28.7\%}{30.3\% - 28.7\%} \times 100 = \underline{106\%}$$

$$\text{達成率 (累計)} = \frac{(\text{H13年度実績値}) - (\text{H11年度実績値})}{(\text{H13年度目標値}) - (\text{H11年度実績値})} \times 100$$
$$= \frac{30.4\% - 27.2\%}{30.3\% - 27.2\%} \times 100 = \underline{103\%}$$

単位: %

年 度	11	12	13	14	15	16
目 標 値	-	28.7	30.3	31.9	33.4	35.0
実 績 値	27.2	28.7	30.4			
達成率 (累計)	-	100	103			

H13の実績値は推計値